

国民健康保険税 納税通知書の見方

●納税通知書とは

この納税通知書は、越谷市の国民健康保険に加入した方に対して、国民健康保険税の支払をお知らせしたものです。

国民健康保険税は、国民健康保険に加入した方の医療費にあてられる貴重な財源です。納期内に支払をお願いいたします。

① 納税義務者

国民健康保険税は、世帯主が納税義務者となります。

●国民健康保険税の計算について

国民健康保険税は、世帯ごとに計算した所得割額及び均等割額の合計額が課税されます。加入者ごとの内訳は4ページに示しています。

② 所得割額

加入者の前年の総所得金額等に税率を乗じて計算したものと

③ 均等割額

加入者の所得の有無にかかわらず、人数に応じて計算したものと

④ 税率

年度によって異なる場合があります。

343-0851
埼玉県越谷市越ヶ谷4丁目2番1号

1 国保 太郎 様

令和 年度 国民健康保険税 納税通知書

令和 年度国民健康保険税の
をしたので通知します。

年 月 日

越谷市長 **公印**

通知書番号 国民健康保険税は世帯主が納税義務者となります。

Z - 1234

令和 年度 国民健康保険税の算出の基礎

加入者ごとの内訳については4頁に示してあります。

		①所得割額	②人数	③均等割額	④算定合計 (①+③)	⑤低所得減額	⑥超過超過減額
医療	変更前	円	人	円	円	円	円
医療	変更後	円	人	円	円	円	円
介護	変更前	円	人	円	円	円	円
介護	変更後	円	人	円	円	円	円
後支期	変更前	円	人	円	円	円	円
後支期	変更後	円	人	円	円	円	円
子育て	変更前	円	人	円	円	円	円
子育て	変更後	円	人	円	円	円	円

		⑦年間費定額 (④-⑤⑥)	⑧月額増減額	⑨減免・減額	⑩年間保険料額 (⑦+⑧-⑨)	減免・減額理由
医療	変更前	円	円	円	円	
医療	変更後	円	円	円	円	
介護	変更前	円	円	円	円	
介護	変更後	円	円	円	円	
後支期	変更前	円	円	円	円	
後支期	変更後	円	円	円	円	
子育て	変更前	円	円	円	円	
子育て	変更後	円	円	円	円	

		所得割率(%)	均等割額	課税標準額
医療	変更前		円	円
医療	変更後		円	円
介護	変更前		円	円
介護	変更後		円	円
後支期	変更前		円	円
後支期	変更後		円	円
子育て	変更前		円	円
子育て	変更後		円	円

4

○対象年度の1月2日以降に転入された方や所得の中古とされていない方は、均等割額のみの課税
となっていますが、所得が判明した時点で所得割額が加算される場合があります。

越谷市

●納付書について

埼玉県越谷市(112224) 令和 年度 国民健康保険税額収済通知書 第1期 (公) 820

埼玉県越谷市(112224) 令和 年度 国民健康保険税 納付書 (原簿)

埼玉県越谷市(112224) 令和 年度 国民健康保険税額収済通知書

通知書番号 00100-0-960820 加入者名 越谷市会計管理者

通知書番号 00100-0-960820 加入者 越谷市会計管理者

通知書番号 00100-0-960820 加入者 越谷市会計管理者

納付額 (円) 納期限

合計納付額 (円)

1 領収日付印

1 領収日付印

1 領収日付印

納付書での支払の場合は、2種類の納付書が同封されています。いずれかの納付書を使用して納付してください。

1. 全期 右下に「全」と記載されているもの
年間保険税額を一括で納付することができます。
2. 期別ごと 右下に「1～10の数字」が記載されているもの
年間保険税額を期別ごとの回数で分割したもの

納付方法

- ・金融機関、市役所内指定金融機関、コンビニエンスストア等
- ・スマートフォンアプリでの納付

注意

*申告はお済みですか

前年中に収入がない方は、申告することで均等割額の軽減判定が適用され、国民健康保険税が軽減される場合があります。

申告がお済みでない方は国保年金課までご連絡ください。

*職場の健康保険に入ったときは脱退手続きをしてください

持ち物：国民健康保険の資格確認書（交付されている場合、脱退する方全員）

職場等の資格確認書が資格情報のお知らせ（加入した方全員）

来庁者の身分証明書

場 所：国保年金課、北部出張所、南部出張所

【問い合わせ】

越谷市役所 国保年金課 保険担当(第二庁舎1階 二101②窓口) ☎電話 048-963-9146(直通)